

# 吉川市地域防災計画（改定案）に対する ご意見の内容と市の考え方

吉川市地域防災計画（改定案）についてパブリックコメントを実施した結果、1件のご意見をいただきました。

提出されたご意見に対する市の考え方について、下記のとおり公表いたします。  
貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

※危機管理課窓口または市民課ロビー（市政情報コーナー）においても閲覧可能です。

※いただいたご意見については、住所・氏名など、個人が特定される情報を除き、原則として、全文転記したものを掲載しています。

## 1 募集期間

令和6年2月1日（木）から令和6年2月29日（木）まで

## 2 意見提出結果

(1) 提出者数 1名

(2) 意見件数 1件

(3) 意見提出方法内訳

提出方法	件数
窓口持参	0件
郵便	0件
F A X	0件
電子メール	1件
意見提出箱に投函されたもの	0件

## 3 「ご意見の内容」と「ご意見に対する市の考え方」について

別紙のとおり

お問い合わせ

吉川市役所 市民生活部

危機管理課 危機管理担当 横峯

電 話:048-982-9471

F A X :048-981-5392

### 3 「ご意見の内容」と「ご意見に対する市の考え方」

意見者No.	意見No.	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
①	(1)	令和4年5月に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」(東京都)には、東京湾北部地震は、「大正12(1923)年の大正関東地震の断層すべりにより既に応力が解放された領域にあると推定されているため、今回の想定の対象から除外する。」と記載されているが、本市では改定に当たり、このことについて検証されているのでしょうか？	本市では、「埼玉県地震被害想定調査報告書(平成26年3月)」に基づき、地震被害想定を設定しております。 今後、「埼玉県地震被害想定調査報告書」が新たに作成された場合に、吉川市地域防災計画へ反映してまいります。